

## [開示等の請求等]に関するお手続きについて

### (1) 開示等の対象

法第 37 条に定める以下のご請求を対象とします。

法第 32 条 2 項 利用目的

法第 33 条 1 項・5 項 開示

法第 34 条 1 項 訂正、追加または削除

法第 35 条 1 項・5 項 利用の停止または消去

法第 35 条 3 項・5 項 第三者への提供の停止

### (2) 開示等の請求等の申出先

原則として、個人情報をご提供いただいた当社担当者にお申し出ください。

ご不明な場合等は、下記「お問い合わせ先」にご連絡ください。

担当部署よりご連絡を差し上げます。

### (3) ご請求においてご提出いただく書類等

お申し出の後、ご提出いただく書類等を当社からお送りします。

代理人の方がご請求される場合は、必要書類に加え、委任状等をご提出いただきます。

【ご参考】請求手続きは以下のフローのとおりです。

ア) 開示等のお申し出

イ) 当社より請求関連書類のご案内

ウ) 当社に対する手数料のお支払い（対象となるご請求のみ）

エ) 当社への請求書類のご送付

オ) (必要に応じて) 当社からのご確認

カ) 当社からのご回答

### (4) ご請求にあたりご負担いただく手数料

「利用目的」ならびに「開示」のご請求については、1 件につき、1000 円の手数料をお支払いいただきます。お支払いに伴う振込手数料等の実費は、ご本人様のご負担でお願いします。